

広野檜葉都市計画道路の変更（福島県決定）

都市計画道路中3・6・1号下浅見川下北迫線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な 経由地	延長	構造 形式	車線 の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
幹 線 街 路	3・6・1	下浅見川下北迫線	双葉郡 広野町 大字 下浅見川 字 観音前	双葉郡 広野町 大字 下北迫 字 大谷地原		約 3,270m		2車線	10.75m		
		構造形式 の内訳	広野町大 字下浅見 川字前川 原	広野町大 字下北迫 字東町		約 1,050m	嵩上式	2車線	10.75m		
			広野町大 字下北迫 字東町	広野町大 字下北迫 字東町		約 680m	掘割式	2車線	10.75m		
			広野町大 字下北迫 字東町	広野町大 字下北迫 字大谷地 原		約 720m	嵩上式	2車線	10.75m		
					約 820m (640m+180m)	地表式	2車線	10.75m		JR常磐線と立体 交差	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

本路線は、防災緑地等と一体となり、地区の復興を支援する都市施設として都市計画決定されました。

浅見川に隣接する区間において、既存橋梁との高さの取り合いを考慮し道路計画を見直したことに伴い、道路の区域を変更することとしました。

また、盛土等構造物の位置を詳細に検討し、防災緑地や河川、町道との事業間の調整を行った結果、道路の区域が最終決定しました。

これらの変更について、復興整備計画に記載し、本案のとおり変更しようとするものです。